

平成 31 年度 (2019年度)

神 戸 大 学 大 学 院

国際文化学研究科博士課程後期課程

学 生 募 集 要 項

神 戸 大 学

目 次

博士課程後期課程

はじめに

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願期間	3
4. 出願方法	3
5. 入試方法	5
6. 試験期日及び試験場	5
7. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談	5
8. 合格者発表	5
9. 入学手続	6
10. 個人情報の取扱いについて	6
11. 注意事項	7
12. 平成31年度の入試配点	7
13. 参考 (1) 志願者数等の状況	7
(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について	7
14. 麻しん（はしか）, 風しんの感染予防措置	8
15. 担当教員一覧	

はじめに

(1) 国際文化学研究科が求める学生像

国際文化学研究科では、高い異文化理解能力と自在なコミュニケーション能力を有し、豊かな学識と創造的な研究能力を備えた人材を養成することを目指しています。

上記の教育研究上の目標をふまえ、本研究科が求めるのは次のような学生です。

前期課程

- ・文化を複合体として捉え、異文化間の関係性を多角的に探究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・言語情報コミュニケーションの動態を深く理解し、現代のグローバル社会の諸課題に取り組むことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・高い専門性の上立った学際的研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生

後期課程

- ・複合体としての文化の構造と動態を究明し、文化研究の先端的な領域を主体的に開拓することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・言語情報コミュニケーションの諸問題を探求し、グローバル化する現代世界を多角的に研究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・高度な専門性の上立った領域横断的な研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生

以上のような学生像にもとづいて、本研究科の入学試験は実施されます。

(2) 教育方法の特例（夜間及び土・日曜日開講等）の実施

本研究科は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件、通学に要する時間等を考慮し、授業時間を、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設けます。）を実施します。

1. 募集人員

専攻	領域	コース	募集人員
文化相関	地域文化系	日本学 アジア・太平洋文化論 ヨーロッパ・アメリカ文化論	6人
	異文化コミュニケーション系	文化人類学 比較文明・比較文化論 国際関係・比較政治論	
グローバル文化	現代文化システム系	モダニティ論 先端社会論 芸術文化論	9人
	言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション 感性コミュニケーション 情報コミュニケーション	
	外国語教育系	外国語教育システム論 外国語教育コンテンツ論	
	連携講座	先端コミュニケーション論	

2. 出願資格

① 一般入試

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 我が国において、修士の学位若しくは専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（第74条において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者）
- (7) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに24歳に達する者

② 外国籍学生特別入試

「留学」の在留資格を取得して日本に入国した者又は入国しようとする者（ただし、入学時までに「留学」の在留資格を取得見込みの者も含む。）で、高等学校に相当する3年間の全課程を外国において修了し、かつ次の各号のいずれかに該当する者

なお、「永住者」「日本人の配偶者等」等の在留資格を取得している者であっても、日本での滞在

歴が通算3年未満であり、高等学校に相当する3年間の全課程を外国において修了し、かつ次の各号のいずれかに該当する者については、出願を認めることがある。

- (1) 外国において、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (2) 我が国において、修士の学位若しくは専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに取得見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（第74条において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者）
- (7) 本研究科において、出願資格事前審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに24歳に達する者

（注意）出願資格事前審査について

申請期間：平成31年1月4日(金)から1月7日(月)まで

- ・上記一般入試の出願資格(6)若しくは(7)、又は外国籍学生特別入試の出願資格(6)若しくは(7)により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の出願資格事前審査を受けなければなりません。
- ・事前審査を受けようとする者は、次の書類等を申請期間に必着するように郵送（書留速達郵便）してください。
 - ① 出願資格事前調査書（本研究科所定用紙，自書してください。）
 - ② 最終学校長が作成した成績証明書・卒業証明書（修了証明書）
中国の大学院を修了した方は、出願書類(3)及び(4)を参照してください。
 - ③ 研究歴証明書（出願資格(6)のみ，本研究科所定用紙，所属機関の長等が証明したもの）
 - ④ 研究歴又は実務経験に関する報告書 1部
 - ⑤ 学術論文，公刊著書等及び論文要旨 各3部（3点まで，コピー可）
(論文要旨は日本語(2,000字程度)又は英語(1,000語程度))
 - ⑥ 本研究科における研究計画書 4部（本研究科所定用紙，コピー可）
 - ⑦ 審査結果通知用封筒（定形封筒に速達郵便切手362円分をはり付けたもの）
- ・審査の結果は、平成31年1月11日(金)までに本人あて通知します。審査の結果を通知するまで願書の送付及び検定料は払込まないでください。
- ・審査のために提出された書類等は返却しません。

送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

封筒の表に「**神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程後期課程事前審査書類在中**」と朱書してください。

3. 出願期間

平成31年1月11日(金)から1月16日(水) 午後5時までに必着するように郵送してください。

また、必ず**書留速達郵便**にしてください。なお、受験票は、1月下旬に送付します。

送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

封筒の表に「**神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程後期課程〇〇専攻入学（進学）願書在中**」と朱書してください。

4. 出願方法

出願者は、次の書類等を取りそろえ郵送してください。提出する書類は「コピー可」以外はすべて原本としてください。

なお、出願資格事前審査を願い出て許可になった者は、次の(2)、(7)、(8)の書類は提出しなくてもかまいません。

必須	提出書類等	摘要
全員	(1)入学(進学)願書及び履歴書	(本研究科所定の用紙)
全員	(2)成績証明書及び修了(見込)証明書	出身大学院の研究科長(又は学長)が作成し、厳封したもの。 ただし、大学院を修了していない者、外国の大学を卒業した者については、最終学校長が作成した成績証明書・修了証明書等。 注1) 外国(中国以外)の大学院を修了した者で、当該証明書が日本語又は英語以外の言語によるものである場合、日本語への翻訳(A4)を添付すること。また、その翻訳に以下のことを明記すること。 1. 「翻訳の内容は、原本と相違ないことを証明する。」 2. 翻訳者氏名(修了した大学院発行のものでない場合は出願者とする) 3. 翻訳者の捺印又は署名 注2) 証明書に記載された氏名が修了等の後、婚姻等により変更された場合は、それを証する公的機関の発行した証明書等を添付してください。その書類は確認後返却します。
※	(3)CDGDCが認証した成績証明書及び学位取得証明書、及びその認定書	※中国の大学院を修了した者は、必ず提出してください。 締切： <u>出願期間末日まで</u> 必要書類： <u>『中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)』が認証した学位取得証明書及び成績証明書、及びその認定書</u> 重要： <u>出願期間末日の約1ヶ月前(12月初旬頃)までにCDGDCへ発行申請を行ってください。</u> CDGDCは中国政府機関直轄の財団です。 <u>CDGDCから神戸大学大学院国際文化学研究科(登録コードW600505)へ認証書が直接届くことが必要です。</u> <u>認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと。なお、志願者本人が受取り、自身で本研究科に提出した証明書は、原則として無効です。</u> 手続きには、出願者本人が成績証明書等をCDGDCに送付し、所定の手数料を支払うことが必要です。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ(http://www.cdgd.edu.cn)で確認してください。 注1) <u>本研究科研究生として在籍している、又は在籍した場合、本研究科研究生の出願の際に上記の認証書を提出していれば、再度提出する必要はありません。</u> 注2) <u>出願時に中国の大学院を修了見込みの者については、大学院の発行した修了見込証明書、学位取得見込証明書、成績証明書を提出してください。さらに修了後できるだけ早くCDGDCより本研究科に学位取得証明書と成績証明書の認証書が直接届くようにしてください。入学手続日までに認証書が届かなければ、合格を取り消す場合があります。</u>
※	(4)修了証書の原本	※中国の大学院を修了した者は、必ず提出してください。 日本国内在住者：原本を本研究科教務学生係までご持参ください。 日本国外在住者又は日本国内の遠方者：本研究科教務学生係までご相談ください。

全員	(5)受験票及び整理票	(本研究科所定の用紙)
全員	(6)写真	3枚(上半身,脱帽,正面,縦6cm・横4.5cm) 出願前3か月以内に撮影したものを,入学(進学)願書,受験票及び整理票の所定の欄にはってください。
全員	(7)論文	A. 修士論文を提出して修士の学位を得た者(修士の学位を取得見込みの者を含む。) ・修士論文 3部(コピー可) ・修士論文の要旨 4部 (日本語(2,000字程度)又は英語(1,000語程度),コピー可,A4判片面印刷,以下のURLからダウンロードした表紙を必ず添付すること。 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g) ・公刊学術論文がある場合は,2点まで併せて提出できます。 各3部(コピー可) 修士の学位を取得見込みの者については,修士論文として提出予定の論文をもって修士論文とみなします。 B. 修士論文の審査によらずに修士の学位を得た者(取得見込みの者を含む。)又は修士の学位を有しない者 ・修士論文に相当する学術論文等(3点まで) 各3部(コピー可) ・論文の要旨 各4部 (日本語(2,000字程度)又は英語(1,000語程度),コピー可,A4判片面印刷,以下のURLからダウンロードした表紙を必ず添付すること。 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g) 注意 論文の言語が日本語,英語以外の場合,追加で和訳又は英訳の提出を求める場合があります。
全員	(8)本研究科における研究計画書	4部(本研究科所定の形式,コピー可) 本研究科のホームページからダウンロードした研究計画書を使用して,A4判片面印刷で 4枚分 を使用して作成してください。 研究計画書は,以下のURLからダウンロードできます。 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g
全員	(9)検定料	①検定料 30,000円 ②別途郵便局専用払込用紙(検定料用)を使用して郵便局(ATM不可)に払込み,振替払込受付証明書(郵便局の受付局日附印が必要)を入学願書表面の所定の欄にはり付けて提出してください。 ③出願時に国費外国人留学生である者のうち,平成31年4月1日以降において,引き続き,「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続きが可能な資格を有する者」については,検定料は不要です。
全員	(10)住所票	1枚(本研究科所定の用紙)
全員	(11)返信用封筒	受験票送付に使用します。(縦約23cm×横12cm定形封筒)住所,氏名,郵便番号を記入し,郵便切手82円分を貼ってください。
※	(12)住民票の写し又はこれに代わる書類	※国内在住の外国籍学生特別入試志願者のみ 提出日前30日以内に作成されたものに限ります。 記載事項が省略されていないものを提出してください。 出願時に国外に居住している者は,入学時に提出してください。
※	(13)国費外国人留学生証明書	※国費外国人留学生のみ 在学する大学院発行の国費外国人留学生である旨の証明書
※	(14)国費外国人留学生延長申請資格証明書	※国費外国人留学生のみ 在学する大学院発行の「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続きが可能な資格を有する者」である旨の証明書

(注) 進学希望者については,別途配布する「進学者選考要項」を参照してください。

5. 入試方法

【一般入試】

(1) 筆記試験

区 分	試 験 科 目	備 考
外 国 語	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, ロシア語	左記の試験科目から出願時に1科目選択
日本古典文	古文, 漢文	
情 報	情報科学基礎	

- ・外国語の試験科目は, 辞書1冊の持込みを認めます。
ただし, 電子辞書及び電子翻訳機の持込みは認めません。
- ・日本古典文及び情報の試験科目は, 電子辞書及び電子翻訳機を含め, 辞書類は一切持込みを認めません。

(2) 口述試験

提出された論文及び研究計画書等について行います。

(3) 提出された論文についての審査

【外国籍学生特別入試】

(1) 筆記試験

区 分	試 験 科 目	備 考
日 本 語	小論文 (読解と論述)	左記の試験科目から出願時に1科目選択
英 語	小論文 (読解と論述)	

- ・日本語, 英語の試験科目は, 辞書1冊の持込みを認めます。
ただし, 電子辞書及び電子翻訳機の持込みは認めません。

(2) 口述試験

提出された論文及び研究計画書等について行います。

(3) 提出された論文についての審査

6. 試験期日及び試験場

(1) 試験期日

試 験 期 日	区 分	試 験 時 間	備 考
平成31年2月9日(土)	筆 記 試 験	9:30 ~ 11:00	
	口 述 試 験	13:00 ~	

*口述試験実施時間など, 詳細については試験当日の掲示を必ずご確認ください。

(2) 試験場

神戸大学大学院国際文化学研究科学舎

神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 (市バス16系統 又は106系統「神大国際文化学研究科前」下車)

7. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談

申請期日: 平成31年1月7日(月)まで

障がいのある者等のうち, 受験上特別な配慮及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者については, 原則として申請期日までに神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係に申し出て相談してください。

8. 合格者発表

平成31年2月19日(火) 午前10時 (予定)

神戸大学大学院国際文化学研究科事務室前掲示板

当日, 合格者のみ郵便で発送し通知します。

なお, 電話等による照会には一切応じません。

9. 入学手続

(1) 入学手続及び方法

入学手続関係書類は、合格者発表後に送付します。入学手続日、提出書類、入学手続方法等の詳細については、入学関係書類送付の際にお知らせします。

受験票、入学関係書類の提出及び次の納付金を納入してください。

(2) 納付金

区 分	金 額	摘 要
入 学 料	282,000円	1. 納付金額は平成30年度のものです。 2. 平成31年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。 3. 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。
授 業 料	前期分 267,900円 年 額 535,800円	

(注) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改訂時から新授業料が適用されます。

(参考) 入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除について

平成30年度の入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除の内容は、次のとおりとなっています。

(1) 入学料免除について

次のいずれかに該当し、入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により入学料の納付が困難な場合

(2) 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当し、納付期限までに入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の徴収を猶予される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難な場合

(3) 授業料免除について

次のいずれかに該当し、授業料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

- ① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は申請者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ② 申請者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により授業料の納付が困難な場合

10. 個人情報の取扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。

(2) 入試に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選考（出願処理、入学試験）、合格者発表、入学手続業務及び今後の選考方法の検討資料作成のために利用します。

(3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ、入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

(4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下「委託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するように指導します。

11. 注意事項

- (1) 出願前に自己の研究テーマによる受入れと研究指導の可否について、指導を希望する教員と必ず相談したうえで出願してください。
- (2) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類の返却及び検定料の返還は認めません。
- (4) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

12. 平成31年度の入試配点

区 分	一 般 入 試	外国籍学生特別入試
(1) 筆記試験	外国語,日本古典文,又は情報 100点	日本語：小論文(読解と論述), 英語：小論文(読解と論述) 100点
(2) 口述試験	100点	100点
(3) 提出論文	300点	300点
合 計	500点	500点

13. 参考

(1) 志願者数等の状況

平成30年度の神戸大学大学院国際文化科学研究科博士課程後期課程の志願者数等の状況は次のとおりです。

専 攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
文化相関	6	8 (4)	6 (3)	5 (2)
グローバル文化	9	16 (7)	11 (6)	10 (6)
合 計	15	24 (11)	17 (9)	15 (8)

(備考) () 内は、外国籍学生特別入試該当者の数を内数で示します。

(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について

・学外の希望者

本研究科教務学生係で閲覧及び複写することが可能です。

・本学の学生

神戸大学 総合・国際文化学図書館で閲覧及び複写することが可能です。

なお、下記のホームページ上でも著作権に配慮したものを掲載しています。

<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g>

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成26年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成26年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。**第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」**は①の1回分として使用できます。
- * **母子手帳**も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG－EIA法 PA法 NT法	8.0以上の陽性 128倍以上の陽性 4倍以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風しん	HI法 IgG－EIA法	32倍以上の陽性 8.0以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI法を推奨)

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219